

第12回 沼田市農業委員会総会議事録

・日 時 令和 5年 11月6日(月) 午後1時30分

・場 所 沼田市役所 4階 庁議室

・出席委員

1番 富 沢 誠 司	2番 星 野 広 之
4番 遠 藤 由理子(職務代理)	5番 阿 部 喜一郎
9番 小 林 秀 一	10番 小 林 喜久代
12番 高 井 人 士	13番 千 明 忍
14番 赤 石 初 雄	15番 小 林 由喜子

・欠席

6番 阿 部 純 子	7番 木 内 和 男
8番 生 方 大 助	

・遅刻

11番 金 井 繁 行(会長)

・早退

3番 都 所 一 郎

・農業委員会事務局職員

事務局長	大 竹 光
事務局次長兼農地係長	生 方 和 明
副主査	宮 下 和 哉
主事補	石 坂 万 陽

・会議の概要

- 事務局長
1. 開会前 午後1時29分
- 開会前に本日の委員出席状況をご報告いたします。
- 本日、6番 阿部純子委員、7番 木内和男委員、8番 生方大助委員より欠席の届け出がございました。また、11番 金井繁行委員から遅刻の届け出がございました。
- 在任委員15名中、現在の出席委員は12名でありまして、関係法規に基づく総会の成立要件を満たしておりますので、ご報告いたします。
- はじめに、遠藤職務代理よりご挨拶をいただき、引き続き進行をお願いいたします。
- 議長
(遠藤職務代理)
2. 開会及び会長あいさつ 午後1時32分
- 会長が途中からいらっしゃるとのことで、それまで代理を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- それではただいまより、第12回農業委員会総会を開会いたします。
- 議長
3. 議事録署名委員の指名について 午後1時32分
- まず、議事録署名人の指名を行います。
- 沼田市農業委員会会議規則により、議長において、10番 小林喜久代委員 12番 高井人士委員の両名を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。
- 議長
4. 諸般の報告 午後1時34分
- 議案審議に先立ち、事務局より農地法に基づく諸般の報告をさせます。事務局より順次、報告をお願いします。
- 下記について報告
- (1)農地法第3条の3の規定による届出について
 - (2)制限除外の農地移動について
 - (3)農地に該当しないことの証明について
 - (4)農地法関係許可取消願いについて
 - (5)許可書の交付について
- これで諸般の報告事項は全て終了いたしました。

5. 付議事件

午後1時38分

議長

議案第48号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 1件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第48号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第48号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に、議案第49号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 11件

事務局員

(議案内容説明)

金井会長入室

午後1時35分

議長

(金井会長)

遅れてしまい申し訳ありませんでした。これより、議長を代理から引き継がせていただきます。

説明が終わりました。それでは審議に入ります。

ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず関連がありますので、1番・2番

続きまして、こちらにも関連がありますので、3番・4番・5番

6番

7番

8番

9番

10番

11番

無いようですので、お諮りいたします。

議案第49号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第49号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第50号「農地に該当しないことの証明願について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 1件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。それでは審議に入ります。

ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

議長

無いようですので、お諮りいたします。
議案第50号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ござ
いませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。
よって、議案第50号「農地に該当しないことの証明願について」は、
申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

以上で、議案の審議はすべて終了いたしました。

審議終了 午後1時55分

5. 協議事項

- (1) 令和5年度沼田市農地等の利用最適化の推進施策に関する意見(案)について
- (2) その他

6. 連絡事項

- (1) 農業振興船津賞候補者推薦について
- (2) 沼田市農業まつりについて(報告)
- (3) 第3回ぬまた農縁について(報告)
- (4) 行事予定について
- (5) その他

7. 閉 会

終了 午後3時55分